



Title	城下裕二教授の経歴と業績
Author(s)	小名木, 明宏
Citation	北大法学論集, 74(4・5・6), 685-712
Issue Date	2024-03-29
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91415
Type	bulletin (other)
File Information	lawreview_74_4・5・6_13_Onagi.pdf



[Instructions for use](#)

城下裕二教授の経歴と業績

小名木 明 宏

1. 経歴

城下裕二教授は、2024年3月31日をもって、北海道大学大学院法学研究科の定年を迎えられる。

城下教授は1983年3月に北海道大学法学部を卒業され、1985年3月に北海道大学大学院法学研究科博士前期課程を修了し、法学修士号を取得、1990年3月に同博士後期課程を修了、法学博士号を取得された。指導教官は小暮得雄教授であり、学部時代には内田文昭教授の演習にも所属されていた。そして、同年4月に札幌学院大学助教授に採用され、1997年4月に同大学教授に昇任された。1997年4月から1998年3月までケンブリッジ大学法学部 Member of Faculty として、さらに1997年7月から1998年3月まではケンブリッジ大学ウルフソン・コレッジ Visiting Scholar として英国に滞在された。その後、2000年4月から2002年3月まで札幌学院大学法学部法律学科長と同大学評議員をされたのち、2002年4月に明治学院大学法学部教授に就任され、とくに2003年4月から2004年3月までは同大学法学部法律学科主任教授を務められた。そして、2008年4月に、北海道大学大学院法学研究科教授に就任され、現在に至っている。この間、2015年8月から10月31日まで、ケンブリッジ大学法学部〈法学・医学・生命科学センター〉Visiting Scholar、ケンブリッジ大学ウルフソン・コレッジ Visiting Fellow として英国に滞在され、2020年4月から2022年3月までは、北海道大学大学院法学研究科法曹実務専攻(法科大学院)専攻長(法科大学院長)を務められている。

北海道大学法学部・法学研究科では、先に挙げた法科大学院長以外にも、大学院教務委員、学生委員、図書委員などを歴任され、全学でも教務委員会委員をはじめ、特に、各部局の倫理審査委員会等において力を尽くされた。学外で

は、日本犯罪社会学会会員の理事や法と精神医療学会会員の理事を長年にわたって務められ、学界の発展に貢献された。

2. 教育

城下教授は、北海道大学の全学教育においては、「社会の認識」や「初学者のための法律学入門－法曹への誘い－」などを、法学部においては「刑法」の講義や「演習」などを担当された。大学院法学研究科においては、「刑法」、「刑事法事例問題研究」、「刑法学特殊演習」、「刑法学特別講義」などを担当された。

「刑法」の講義では、刑法各論を取り扱い、これを明快に解説され、刑法についての学生の関心を高めた。「演習」では、さまざまな刑法の論点について、履修学生たちが検察と弁護士という2つの対立する立場に役割分担し、ディスカッションを通じて、刑法の重要な論点についての理解を深められるように教育的な工夫を凝らした（その様子は、法学セミナー 784号（2020年）2-3頁にゼミ生によって詳しく紹介されている）。大学院では、主として英国の刑法に関するテキストを精読する授業を、また、法科大学院の「刑法」、「刑事法事例問題研究」では刑法総論を担当し、司法試験合格に向けて、法的な基礎知識の獲得とそれを応用する能力の涵養に貢献した。

大学院博士課程においては、指導教員として多くの日本人研究者、中国人研究者を育成し、博士号取得と研究者養成に貢献された。

3. 研究業績

城下教授の研究業績は、(1) 量刑論の研究、(2) 未遂論の研究、(3) 責任論の研究、(4) 医事刑法の研究に分けることができる。以下、それぞれについて概観する。

(1) 量刑論の研究

大学院博士後期課程に進学した城下教授が、選ばれたテーマは、量刑論であった。ご本人曰く、あまり陽の当たる分野ではなく、その選択を諸先輩にも酷評されたとのことであったが、今となっては逆に先見の明があったということになる。当時、恩師の小暮教授は、城下教授から相談を受けられると、常に量刑論は「混沌とした」状況にあると評されたそうである。

従来、量刑基準については、十分な解釈論的、政策論的な検討が行われることなく、裁判官の裁量にゆだねられるものとして、学問的な注目度は薄かった。しかし、被告人の視点からは実際の裁判においてどの程度の量刑になるかは一大関心事であり、また、刑訴法381条に規定される量刑不当に基づく控訴理由が実務上は大半である。このような背景から城下教授は、刑法解釈学の視点から「あるべき量刑基準」を研究課題と設定したのである。そして、量刑にあたってどのような刑罰原理が機能しているのか、また、それらが具体的な事情をどのように反映して、量刑の基準を形成しているのか、さらに、行為時の事情のみならず、犯罪後の態度がどのように影響するのかを検討している。

このような問題意識から執筆されたものが、学位論文「量刑基準の研究—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に—」であり、これをもとに北大法学論集43巻4号(1992年)から44巻5号(1994年)に「量刑基準に関する一試論(1)～(4・完)」を發表し、さらに加筆修正のうえ単著『量刑基準の研究』(成文堂、1995年)を出版された(北大法学論集の連載論文についての論評として、浅田和茂「刑事法学の動き」法律時報66巻10号(1994年)114～117頁(後に同『刑事責任能力の研究・下巻』(成文堂、1999年)412～418頁に収録)がある)。

その後、我が国では1999年に司法制度改革審議会が設置され、2001年に司法制度改革審議会意見書が出され、これに基づき明治以来の法制度に対する大改革が推進され、2004年までに一連の関連法案が審議され、すべて成立するに至った。その中でも大きな着目を浴びたのが2009年に運用が開始された裁判員制度である。素人である裁判員が刑事手続きに関与するとなると、刑事裁判への関心も高まり、自ずから、刑の重さにも着目が集まった。折しも、今世紀に入ってから法定刑の引き上げによる刑法の厳罰化が行われ、ここでも刑の重さに着目が集まった。まさに、城下教授の積み上げてきた研究成果が脚光を浴びたのである。

他方、城下教授は、先に挙げた『量刑基準の研究』の最後に、「量刑論は、刑法学のみならず、刑事訴訟法学・刑事政策学・犯罪学・犯罪社会学などの隣接諸領域との有機的関連の下に考察されるべきものである。量刑基準ないし量刑事情についても、かような観点から研究を深化させていくことが不可欠であろう。(同書・255頁)」と結んでおり、その後の研究の展望を示していた。これを実現したのが、単著『量刑理論の現代的課題』(成文堂、2007年)であり、2年後の2009年には増補版が、さらに2016年には中国語版が出版されている(初

版についての論評として、岡上雅美「書評」刑事法ジャーナル12号（2008年）118～119頁がある）。

ここでは、前著以降の成果がまとめられているが、特に注目すべきは、前著で予告した刑事手続法関連の諸論稿であろう。第5章から第8章までがそれで、3分の2近くにのぼる。さらに、刑事政策関連の考察もあり、前著の継続研究であると評価される。

そして、単著『責任と刑罰の現在』（成文堂、2019年）において、さらにその後のフォローアップをされ（論評として、岡上雅美「書評」刑事法ジャーナル64号（2020年）129～131頁がある）、本書第3部「量刑論の展開」として裁判員裁判と量刑の問題、被害者と量刑の問題を取り上げており、ここでも2009年の『量刑基準の研究』の結びの展望を実現している。

これ以降も、量刑に関する一連の論文は発表されており、将来的にはこれらが一つの研究書となることが期待される。

これらの研究を通じて、かつて二次的な関心事でしかなかった量刑論をメインステージに立たせ、しかも、実務と学界を架橋する重要な視点を確立された功績は非常に大きいものといえる。

(2) 未遂論の研究

伝統的な刑法解釈学の課題としては、城下教授は、未遂論の研究に重点を置いて研究してこられた。

大学院生博士後期課程時代に最初に執筆された論文が、修士論文に基づく「中止未遂における必要的減免について—『根拠』と『体系的な位置づけ』—」（北大法学論集36巻4号173～237頁、1986年）であり（論評として、山中敬一「刑事法学の動き」法律時報59巻6号（1987年）173～175頁（後に、同（『中止未遂の研究』（成文堂、2001年）299～304頁に収録）がある）、また、札幌学院大学に就職されて最初に執筆された論文が「『予備の中止』について」（札幌学院法学8巻2号（1992年）1～27頁）であり、ご本人も最も思い入れのある分野であると推察される。

この分野は、未遂犯、中止犯、不能犯という複数の大きな問題領域が存在しているが、城下教授は、とりわけ中止犯に重点を置かれており、上記の学位論文で量刑事情としての「犯罪後の態度」（Verhalten nach der Tat）を取り上げられたのも、前掲論文「中止未遂における必要的減免について」のなかで中止

犯の減免根拠を刑事政策説から再構成され、中止行為をいわば「未遂犯における犯罪後の態度」として位置づけられたことの延長線上にあるということができよう（山中・前掲法律時報175頁は、「従来の法律説や併合説があいまいなままにしておいた問題点を明らかにし、継子扱いされてきた刑罰消滅事由の復権を図る本論文の意義は…大きい」と評価している）。その後も、「中止未遂の減免根拠をめぐる近時の理論動向」（小田中聰樹ほか（編）『渡部保夫先生古稀記念論文集 誤判救済と刑事司法の課題』（日本評論社、2000年）569～590頁）、「中止未遂における任意性について」（吉田敏雄ほか（編）『罪と罰 非情にして人間的なるもの 小暮得雄先生古稀記念論文集』（信山社、2005年）43～70頁）、「無許可輸入罪における実行の着手について」京藤哲久ほか（編）『変動する社会と格闘する判例・法の動き（渡辺咲子先生古稀記念）』（信山社、2017年）37～59頁）、「未遂犯論の系譜」（浅田和茂ほか（編）『刑事法学の系譜 内田文昭先生米寿記念』（信山社、2022年）498～518頁）、「『裏返しの犯罪論』について—中止未遂の理論構造との関連で—」（山口厚ほか（編）『高橋則夫先生古稀祝賀論文集 上巻』（成文堂、2022年）641～659頁）と、数多くの研究業績を上げておられる。これらの研究成果も将来、まとめて、単著として公刊されることが期待される。

（3）責任論の研究

城下教授は、責任論においても精力的に研究を推進された。量刑論自体が、すでに責任論のいわば「試金石」というべきものであるが、城下教授は、先に挙げた単著『量刑基準の研究』及び『量刑理論の現代的課題』において、いわゆる消極的行為責任主義の妥当性を強調されていた。その後も、さらに『責任と刑罰の現在』の第1部「責任論とその周辺」において、責任と特別予防の関係、錯誤論と責任主義、責任能力の問題を深く考察されている。

特に責任能力については、アスペルガー症候群（自閉症スペクトラム）、クレプトマニア、摂食障害、アルツハイマーといった医学上の諸症例と刑法解釈学の問題、さらには、心神喪失者等医療観察法との関連性といった隣接科学領域に踏み込んだ問題を検討しておられる。折しも、2001年に発生した大阪教育大池田小学校児童殺害事件以降、急速に議論が進み、2005年から施行され、その後も改正を経ている心神喪失者等医療観察法については、定点観測を思わせるような分析がなされている。

また、クレプトマニアについては、「窃盗症（クレプトマニア）・摂食障害と刑事責任をめぐる近時の裁判例の動向」（山口厚ほか（編）『寺崎嘉博先生古稀祝賀論文集 下巻』（成文堂、2021年）154～179頁）や「クレプトマニア（窃盗症）・摂食障害と刑事責任」刑事法ジャーナル72号（2022）年19～34頁でも前掲書『責任と刑罰の現在』執筆以降のフォローアップを行っている。

（4）医事刑法の研究

城下教授は、医事刑法関連分野でも業績を残している。単行本では、編者として『生体移植と法』（2009年、日本評論社）を出版されており（論評として、白井泰子「文献紹介」年報医事法学25号（2010年）182～187頁）、その中で「生体移植をめぐる法的状況」を巻頭に掲げている。これは生体臓器移植をめぐる法的諸問題を多角的に分析したわが国で最初の論文集である。

城下教授は、札幌医科大学医学部及び保健医療学部において、10年近くにわたり非常勤講師として医療問題を素材とした「法学」の講義を担当され、また、2度にわたる英国での在学研究時にも臓器移植及び終末期医療をテーマの1つとされていた。帰国後にはケンブリッジ大学で親交のあった John Keown（現・ジョージタウン大学教授）、Matthew Dyson（現・オックスフォード大学教授）といったこの分野で著名な研究者を日本に招聘し、上記テーマに関する講演会・研究会を開催して翻訳も公刊している。城下教授の問題意識は生命倫理、医療倫理と刑事実体法の交錯であり、刑法、特別法を横断的に研究した成果が展開されている。

特に、わが国で1997年に成立した臓器移植法については早くからフォローされ、「臓器移植法案における摘出要件について」（札幌学院法学12巻2号（1996年）83～115頁）、その後も法及びガイドライン改正に合わせて、「改正臓器移植法の意義と課題」（刑事法ジャーナル20号（2010年）11～17頁）、「改正臓器移植法」（年報医事法学25号（2010年）191～197頁）、「生体移植と刑法」（甲斐克則（編）『医事法講座第6巻 臓器移植と医事法』（信山社、2015年）71～95頁）等を公刊されるとともに、甲斐克則（編）『医事法辞典』（信山社、2018年）において、オプト・アウト、オプト・イン、角膜及び腎臓の移植に関する法律等の関連用語の解説を担当されている。

以上のように、城下教授はそれぞれの研究領域で大きな業績をあげられてい

る。これらの研究は、刑事法、医事法を中心にした学内外の研究者との研究交流と、科学研究費をはじめとするさまざまなプロジェクトからの支援を得て行われたものである。これらが学界の共有財産となって、今後の刑法学がさらに進展することが期待される。

城下裕二教授の経歴

【学歴・職歴】

- 1960年 8月 北海道生まれ
- 1983年 3月 北海道大学法学部卒業
- 1985年 3月 北海道大学大学院法学研究科博士前期課程修了（法学修士）
- 1990年 3月 北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了（法学博士）
- 1990年 4月 札幌学院大学法学部助教授
- 1997年 4月 札幌学院大学法学部教授
- 1997年 4月－1998年 3月 ケンブリッジ大学法学部 Member of Faculty
- 1997年 7月－1998年 3月 ケンブリッジ大学ウルフソン・コレッジ Visiting Scholar
- 2000年 4月－2002年 3月 札幌学院大学法学部法律学科長、同大学評議員
- 2002年 4月 明治学院大学法学部教授
- 2003年 4月－2004年 3月 明治学院大学法学部法律学科主任教授
- 2008年 4月 北海道大学大学院法学研究科教授（現在に至る）
- 2015年 8月－10月 ケンブリッジ大学法学部〈法学・医学・生命科学センター〉
Visiting Scholar、ケンブリッジ大学ウルフソン・コレッジ
Visiting Fellow
- 2020年 4月－2022年 3月 北海道大学大学院法学研究科法曹実務専攻（法科大学院）専攻長（法科大学院長）・同研究科副研究科長

【学会活動】

- (1) 日本刑法学会会員
- (2) 日本法社会学会会員
- (3) 日本犯罪社会学会会員（2014年10月～2017年10月：常任理事、2020年10月

～ 2023年10月：理事)

- (4) 日本医事法学会会員
- (5) 法と精神医療学会会員 (2014年12月～現在：理事)
- (6) 法と心理学会会員

【社会貢献活動】

- (1) 2005年 7月 青山学院大学大学院法学研究科博士論文審査委員 (2005年11月まで)
- (2) 2006年 4月 日本評論社「法律時報」誌第3期編集委員〔刑法担当〕(2008年3月まで)
- (3) 2011年 5月 北海道情報公開・個人情報保護審査会委員 (2013年3月まで)
- (4) 2013年 4月 北海道情報公開・個人情報保護審査会第三部会長 (2015年3月まで)
- (5) 2013年 4月 札幌弁護士会懲戒委員会予備委員 (2015年3月まで)
- (6) 2020年 6月 札幌弁護士会綱紀委員会委員 (2022年5月まで)
- (7) 2020年 9月 法科大学院協会理事 (2022年3月まで)
- (8) 2020年10月 令和2年司法試験予備試験審査委員 (2021年2月まで)
- (9) 2021年 7月 令和3年司法試験予備試験審査委員 (2021年11月まで)
- (10) 2022年 6月 札幌弁護士会資格委員会委員 (現在に至る)
- (11) 2022年 7月 令和4年司法試験予備試験審査委員 (2022年11月まで)
- (12) 2023年 9月 令和5年司法試験予備試験審査委員 (2024年2月まで)

【共同研究・競争的資金等 (研究代表者)】

- (1) 科研費・基盤研究 (C) 課題番号 12620070 2000～2001年度
「『回復的司法』モデルの展開とわが国における適用可能性」
- (2) 科研費・基盤研究 (C) 課題番号 22530064 2010～2012年度
「生体移植の刑事規制に関する総合的検討」
- (3) 科研費・基盤研究 (B) 課題番号 26285017 2014～2016年度
「病腎移植に関する刑事法上の諸問題の総合的検討」
- (4) 一般財団法人 司法協会・研究助成 2015～2016年度
「裁判員裁判における『同種事犯の量刑傾向』の意義と限界」
- (5) 公益社団法人 日工組社会安全研究財団・研究助成 2017～2018年度

「裁判員裁判における『更生に資する量刑基準』の構築」

- (6) 科研費・基盤研究 (B) 課題番号 17H02462 2017～2019年度

「臨床研究における刑事規制の総合的検討—『被験者保護法』モデルの構築を目指して」

- (7) 科研費・基盤研究 (B) 課題番号 20H01430 2020～2023年度

「臓器移植法制・法政策の包括的再検証—改正法施行10年目の現況を踏まえた提言」

城下裕二教授の業績

【著書】

〔単著〕

- (1) 『量刑基準の研究』成文堂 1995年4月
(2) 『量刑理論の現代的課題』成文堂 2007年12月
(3) 『量刑理論の現代的課題〔増補版〕』成文堂 2009年12月（中国語版：黎其武＝趙姍姍（訳）『量刑理論的现代课题〔増補版〕』法律出版社 2016年7月）
(4) 『責任と刑罰の現在』成文堂 2019年12月

〔編著〕

- (5) 『生体移植と法』日本評論社 2009年7月

〔共著・共編著〕

- (6) 『教材刑法判例（第2版）』（小暮得雄＝城下裕二＝吉田敏雄＝丸山治＝丸山雅夫＝半田祐司〔編著〕北大図書刊行会（事件番号1～10 3～76頁担当）1991年5月
(7) 『やさしい法学（第2版）』（鈴木敬夫＝千葉卓＝城下裕二＝落合福司＝久々湊晴夫＝山口康夫＝渡辺利治＝吉川日出男＝宇田一明＝小川賢一〔著〕成文堂（「第2章 犯罪と刑罰」29頁～52頁担当）1997年2月
(8) 『やさしい法学（第3版）』（鈴木敬夫＝千葉卓＝城下裕二＝落合福司＝久々湊晴夫＝山口康夫＝渡辺利治＝吉川日出男＝宇田一明＝小川賢一〔著〕成文堂（「第3章 犯罪と刑罰」53～77頁担当）2001年3月
(9) 『テキスト刑法各論』（立石雅彦＝川本哲郎＝小西由浩＝城下裕二＝岡田久美子〔著〕青林書院（「第1編第4章〔VI 横領の罪〕～〔IX 毀棄および

- 隠匿の罪」・第2編第1章「公共の安全に対する罪」148頁～213頁担当)
2003年10月
- (10)『テキスト刑法各論(補訂版)』(立石雅彦=川本哲郎=小西由浩=城下裕二=岡田久美子〔著〕)青林書院(「第1編第4章「VI 横領の罪」～「IX 毀棄および隠匿の罪」・第2編第1章「公共の安全に対する罪」148頁～213頁担当)2005年4月
- (11)『テキスト刑法各論(補訂第2版)』(立石雅彦=川本哲郎=小西由浩=城下裕二=岡田久美子〔著〕)青林書院(「第1編第4章「VI 横領の罪」～「IX 毀棄および隠匿の罪」・第2編第1章「公共の安全に対する罪」148頁～213頁担当)2007年3月
- (12)『New Live 刑事法』(本間一也=城下裕二=丹羽正夫〔以上、共編著者〕)亀井源太郎=稲田隆司=山口直也〔以上、共著者〕)成文堂(「Lesson 4 責任主義」(p.63～78)・「Lesson 7 不作為犯と未遂犯」(p.113～130)・「Lesson 12 刑罰の本質・目的」(p.190～204)担当)2009年6月
- (13)『刑法総論判例インデックス』(井田良=城下裕二〔編〕)商事法務(全体の構成・編集および第3章「違法性(1)実質的違法性阻却(2)正当防衛」の10判例(p.124～143)担当)2011年10月
- (14)『刑法各論判例インデックス』(井田良=城下裕二〔編〕)商事法務(全体の構成・編集および第2章・「2 偽造罪」の5判例(p.256～261, 272～275)担当)2016年10月
- (15)『刑法総論判例インデックス〔第2版〕』(井田良=城下裕二〔編〕)商事法務(全体の構成・編集および第3章「違法性(1)実質的違法性阻却(2)正当防衛」の10判例(p.136～149, p.152～157)担当)2019年12月
- (16)『刑法演習サブノート210問』(井田良=大塚裕史=城下裕二=高橋直哉〔編著〕)弘文堂(全体の構成・編集および「55 未遂犯の処罰根拠」(p.109～110)「70 共犯の基礎理論(4)」(p.139～140)「84 共犯の錯誤」(p.167～168)「85 共謀(合意)の射程」(p.169～170)の4項目担当)2020年4月
- (17)『刑法各論判例インデックス〔第2版〕』(井田良=城下裕二〔編〕)商事法務(全体の構成・編集および第2章・「2 偽造罪」の5判例(p.270～275, 286～289)担当)2023年3月
- (18)『消費社会のこれからと法 長井長信先生古稀記念』(穴沢大輔=佐藤陽子=城下裕二=角田真理子=松原和彦〔編〕)信山社 2024年1月

〔分担執筆〕

- (19) 『事例で考える法学入門 (改訂増補版)』(莊子邦雄〔編〕) 青林書院(第3章「犯罪に対して国家はどのように対応するのか?」78～111頁担当〔白取祐司教授と共同執筆〕) 1991年3月
- (20) 『事例 DE 法学入門』(莊子邦雄〔監修〕=白取祐司〔編集〕) 青林書院(第3章「犯罪に対して国家はどのように対応するのか?」85～120頁担当〔白取祐司教授と共同執筆〕) 1998年4月
- (21) 『刑法の重要問題50選 II 各論』(能勢弘之〔編〕) 信山社(「住居侵入罪の保護法益と居住者の承諾」70～77頁担当) 1999年7月
- (22) 『LIVE 刑事法』(本間一也=丹羽正夫=岡上雅美〔編著〕) 成文堂(「Lesson15 刑罰の本質・目的」147～156頁担当) 2000年5月
- (23) 『刑事法辞典』(三井誠=町野朔=曾根威彦=中森喜彦=吉岡一男=西田典之〔編〕) 信山社(「警察官」「警察官職務執行法」ほか捜査関係全11項目担当) 2003年3月
- (24) 『みちかな刑法〔総論〕』(内田文昭=山本輝之〔編〕) 不磨書房(「第4章 犯罪の意義」45～57頁担当) 2004年5月
- (25) 『LIVE 刑事法 (補訂版)』(本間一也=丹羽正夫=岡上雅美〔編著〕) 成文堂(「Lesson15 刑罰の本質・目的」147～156頁担当) 2005年4月
- (26) 『学習コンメンタール刑法』(伊東研祐=松宮孝明〔編〕) 日本評論社(9条～21条 20～25頁担当) 2007年4月
- (27) 『レクチャー 生命倫理と法』(甲斐克則〔編〕) 法律文化社(「第8章 終末期医療(安楽死・尊厳死)」90～101頁担当) 2010年2月
- (28) 『新版増補 生命倫理事典』(酒井明夫=中里巧=藤尾均=森下直貴=盛永審一郎〔編〕) 太陽出版(「人身売買」「被害者」ほか全6項目担当) 2010年3月
- (29) 『脳死・移植医療(シリーズ生命倫理学・第3巻)』(倉持武=丸山英二〔責任編集〕) 丸善出版(「第8章 生体移植」136～155頁担当) 2012年1月
- (30) 『刑事裁判における心理学・心理鑑定の可能性』(白取祐司〔編著〕) 日本評論社(「裁判員裁判における量刑判断」215～248頁担当) 2013年2月
- (31) 『新・コンメンタール刑法』(伊東研祐=松宮孝明〔編〕) 日本評論社(「第1編 第2章 刑(9条～21条)」19～34頁担当) 2013年3月
- (32) 『医事法講座第6巻 臓器移植と医事法』(甲斐克則〔編〕) 信山社(「生体

移植と刑法」71～95頁担当) 2015年9月

- (33)『医事法辞典』(甲斐克則〔編〕) 信山社(オプト・アウト、オプト・イン、
角膜及び腎臓の移植に関する法律ほか全10項目担当) 2018年10月
- (34)『新・コンメンタール刑法』(松宮孝明=金澤真理〔編〕) 日本評論社(「第
1編 第2章 刑(9条～21条)」19～36頁担当) 2021年2月

【論文】

- (1)「中止未遂における必要的減免について—『根拠』と『体系的位置づけ』—」
北大法学論集36巻4号 173～237頁 1986年3月
- (2)「『予備の中止』について」札幌学院法学8巻2号1～27頁 1992年1月
- (3)「量刑基準に関する一試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に
(1)」北大法学論集43巻4号 87～152頁 1992年12月
- (4)「量刑基準に関する一試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に
(2)」北大法学論集43巻5号 1～43頁 1993年3月
- (5)「量刑基準に関する一試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に
(3)」北大法学論集44巻2号 47～116頁 1993年8月
- (6)「量刑基準に関する一試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に
(4・完)」北大法学論集44巻5号 39～122頁 1994年1月
- (7)「採尿をめぐる捜査手続の違法を量刑事情に加えることの当否」(指宿信助
教授との共著) 判例タイムズ819号 50～61頁 1993年3月
- (8)「身代金誘拐罪における『近親其他被拐取者ノ安否ヲ憂慮スル者』の意義」
札幌学院法学10巻2号 41～61頁 1994年3月
- (9)「求刑・量刑をめぐる理論的課題」季刊刑事弁護創刊号 96～101頁
1995年1月
- (10)「量刑基準に関する試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に」刑
法雑誌34巻1号 24～41頁 1995年3月
- (11)「臓器移植法案における摘出要件について」札幌学院法学12巻2号 83～
115頁 1996年3月
- (12)「国選弁護報告書からみた国選弁護の実態」季刊刑事弁護6号 30～34頁
1996年3月
- (13)「最近の判例における死刑と無期懲役の限界」ジュリスト1176号 66～72
頁 2000年4月

- (14) 「量刑事情としての『捜査手続の違法』・再論」『梶田英雄・守屋克彦判事退官記念論文集 刑事・少年司法の再生』423～439頁 現代人文社 2000年10月
- (15) 「中止未遂の減免根拠をめぐる近時の理論動向」『渡部保夫先生古稀記念論文集 誤判救済と刑事司法の課題』569～590頁 日本評論社 2000年12月
- (16) 「臓器移植における『提供意思』について」『内田文昭先生古稀祝賀論文集』45～62頁 青林書院 2002年12月
- (17) 「量刑事情の意義と限界」現代刑事法3巻1号28～34頁 2001年1月
- (18) 「少年に対する不定期刑の量刑基準について」『能勢弘之先生追悼論集 激動期の刑事法学』531～551頁 信山社 2003年8月
- (19) 「併合罪規定の解釈と量刑理論——新潟女性監禁事件最高裁判決の検討」季刊刑事弁護36号12～16頁 2003年10月
- (20) 「犯行後の態度と量刑」『松岡正章先生古稀祝賀論文集 量刑法の総合的検討』131～148頁 成文堂 2005年2月
- (21) 「中止未遂における任意性について」『罪と罰 非情にして人間的なるもの 小暮得雄先生古稀記念論文集』43～70頁 信山社 2005年8月
- (22) 「法定刑の引上げと立法政策」犯罪社会学研究30号7～19頁 2005年10月
- (23) 「量刑」菊田幸一＝西村春夫＝宮澤節生（編）『社会のなかの刑事司法と犯罪者』369～379頁 日本評論社 2007年9月
- (24) 「裁判員制度における量刑」法律時報81巻1号20～26頁 2009年1月
- (25) 「消極的責任主義の帰趨 —わが国における近時の量刑理論の批判的検討—」川端博＝浅田和茂＝山口厚＝井田良（編）『理論刑法学の探究②』29～60頁 成文堂 2009年5月
- (26) 「無期刑受刑者の仮釈放をめぐる諸問題」犯罪と非行161号 5～27頁 2009年8月
- (27) 「改正臓器移植法の意義と課題」刑事法ジャーナル20号 11～17頁 2010年1月
- (28) Current Trends and Issues in Japanese Sentencing, Federal Sentencing Reporter, Volume 22, Number 4, pp.243-248. 2010年4月
- (29) 「裁判員裁判における量刑の動向と課題」犯罪と非行170号 60～85頁 2011年12月

- (30)「医療観察法における対象行為の主観的要件について」町野朔＝岩瀬徹＝日高義博＝安部哲夫＝山本輝之＝渡邊一弘(編集)『刑法・刑事政策と福祉 岩井宜子先生古稀祝賀論文集』99～117頁 尚学社 2011年12月
- (31)「裁判員裁判における量刑判断」白取祐司(編著)『刑事裁判における心理学・心理鑑定の可能性』215～248頁 日本評論社 2013年2月
- (32)「終末期医療をめぐる刑法上の諸問題」刑事法ジャーナル35号 103～110頁 2013年2月
- (33)「犯罪被害者と量刑—量刑の本質論・実体刑法の視点から—」刑法雑誌52巻3号 66～78頁 2013年5月
- (34)「日本の裁判員裁判における量刑判断」(関永盛教授との共著)法学研究(釜山大学法学研究所)54巻2号 55～76頁 2013年5月
- (35)「混合的包括一罪の再検討」岩瀬徹＝中森喜彦＝西田典之(編集代表)『刑事法・医事法の新たな展開 上巻 町野朔先生古稀記念』331～360頁 信山社 2014年3月
- (36)「アスペルガー症候群と刑事責任」井田良＝高橋則夫＝只木誠＝中空壽雅＝山口厚(編)『川端博先生古稀記念論文集 上巻』241～268頁 成文堂 2014年10月
- (37)「裁判員裁判における『同種事犯の量刑傾向』—最高裁平成26年7月24日判決を中心に—」札幌学院法学31巻2号 129～148頁 2015年3月(中国語訳：李冠煜(訳) 東方法学 2016年第3期 143～151頁 2016年5月)
- (38)「量刑判断における行為事情と行為者事情—『死刑と無期の間』を中心に—」季刊刑事弁護83号 127～134頁 2015年7月(中国語訳：李冠煜(訳) 東南法学 2017年春季巻 120～129頁 2017年6月)
- (39)「特別予防論の現在と責任論の展望」法律時報88巻7号 15～22頁 2016年6月
- (40)「窃盗症(クレプトマニア)・摂食障害と刑事責任」井田良＝井上宜裕＝白取祐司＝高田昭正＝松宮孝明＝山口厚(編)『浅田和茂先生古稀記念論文集 上巻』299～319頁 成文堂 2016年10月
- (41)「無許可輸入罪における実行の着手について」京藤哲久＝神田安積(編集代表)『変動する社会と格闘する判例・法の動き(渡辺咲子先生古稀記念)』37～59頁 信山社 2017年3月
- (42)「数故意犯説と責任主義」井田良＝川口浩一＝葛原力三＝塩見淳＝山口厚

- = 山名京子 (編) 『山中敬一先生古稀祝賀論文集 上巻』 373 ~ 390頁 成文堂 2017年 4月 (中国語訳: 李冠煜 (訳) 中山大学法律評論18巻 2輯 277 ~ 294頁 2022年 4月)
- (43) 「裁判員裁判における死刑選択基準」上石圭一 = 大塚浩 = 武蔵勝宏 = 平山真理 (編) 『宮澤節生先生古稀記念 現代日本の法過程 下巻』 117 ~ 136頁 信山社 2017年 5月
- (44) Julius Weitzdörfer, Yuji Shiroshita, and Nicola Padfield, Sentencing and Punishment in Japan and England : A Comparative Discussion, in : Jianhong Liu and Setsuo Miyazawa (eds.), Crime and Justice in Contemporary Japan, Springer, 2018, pp.189-214. 2018年 1月
- (45) 「量刑 (刑事政策の新動向 第 6 回)」法学教室456号 127 ~ 132頁 2018年 9月
- (46) 「同時傷害の特例と限定解釈」高橋則夫 = 山口厚 = 井田良 = 川出敏裕 = 岡田好史 (編) 『日高義博先生古稀祝賀論文集 下巻』 49 ~ 75頁 成文堂 2018年10月
- (47) Yuji Shiroshita, Medical Technology, Terminal Care and Criminal Law: Court Cases from Japan, in : Susanne Brucksch and Kaori Sasaki (eds.), Humans and Devices in Medical Contexts: Case Studies from Japan, Palgrave Macmillan, 2021, pp.143-166. 2021年 6月
- (48) 「窃盗症 (クレプトマニア) ・摂食障害と刑事責任をめぐる近時の裁判例の動向」山口厚 = 酒巻匡 = 大澤裕 = 川出敏裕 (編) 『寺崎嘉博先生古稀祝賀論文集 下巻』 154 ~ 179頁 成文堂 2021年12月
- (49) 「未遂犯論の系譜」浅田和茂 = 井田良 = 白取祐司 = 長井圓 = 丸山雅夫 = 吉田敏雄 (編) 『刑事法学の系譜 内田文昭先生米寿記念』 498 ~ 518頁 信山社 2022年 1月
- (50) 「『裏返し』の犯罪論』について—中止未遂の理論構造との関連で—」山口厚 = 井田良 = 佐伯仁志 = 松原芳博 = 仲道祐樹 (編) 『高橋則夫先生古稀祝賀論文集 上巻』 641 ~ 659頁 成文堂 2022年 3月
- (51) 「クレプトマニア (窃盗症) ・摂食障害と刑事責任」刑事法ジャーナル72号 19 ~ 34頁 2022年 5月
- (52) 「裁判員裁判時代の量刑論を考える—野村健太郎『量刑の思考枠組み』を読んで—」佐伯仁志 = 高橋則夫 = 只木誠 = 松宮孝明 『刑事法の理論と実務

- ④』141～164頁 成文堂 2022年10月
- (53)「臨床研究に基づく論文掲載と虚偽・誇大広告罪の成否」山口厚＝松原芳博＝上駕一高＝中空壽雅(編)『実務と理論の架橋—刑事法学の実践的課題に向けて—』293～314頁 成文堂 2023年2月
- (54)「日本裁判員裁判の量刑判断之現況與課題」(台湾語訳：林儋紘)月旦法學337号160～170頁 2023年6月
- (55)「準詐欺罪をめぐる解釈論上の諸問題」穴沢大輔＝佐藤陽子＝城下裕二＝角田真理子＝松原和彦(編)『消費社会のこれからと法 長井長信先生古稀記念』3～25頁 信山社 2024年1月

【解説】

- (1)「交通ルールを守らせるのに刑法は必要・有益か？」法学セミナー 484号 41～44頁 1995年4月
- (2)「ギャンブルに刑法はどの程度かかわるべきか？」法学セミナー 484号 57～60頁 1995年4月
- (3)「イギリスにおける刑事立法の動向」刑法雑誌38巻2号 241～246頁 1999年3月
- (4)「損壊概念」ジュリスト増刊『刑法の争点(第3版)』208～209頁 2000年11月
- (5)「謙抑主義(謙抑性の原則)」法学セミナー 558号 24～27頁 2001年5月
- (6)「死刑制度—存廃論および適用基準を中心に—」法学教室249号 14～17頁 2001年5月
- (7)「〔犯罪研究動向〕精神障害と犯罪者処遇」犯罪社会学研究28号 145～150頁 2003年10月
- (8)「特集／『法と対話』の現状と課題 企画の趣旨」法律時報78巻12号 4～5頁 2006年11月
- (9)「特集／生体移植をめぐる諸問題 生体移植をめぐる法的状況(企画の趣旨)」法律時報79巻10号 4～9頁 2007年9月
- (10)「損壊概念」ジュリスト増刊『刑法の争点』216～217頁 2007年11月
- (11)「死刑と無期懲役の間 —近時の判例動向から」法学セミナー 624号 4～5頁 2006年12月
- (12)「2008年学界回顧 医事法」法律時報80巻13号127～133頁 2008年12月(宮北法74(4,5,6・700)1480

下毅准教授との共著)

- (13)「永山基準の現在」法学セミナー 659号 巻頭言 2009年11月
- (14)「2009年学界回顧 医事法」法律時報81巻13号 126～132頁 2009年12月
(宮下毅准教授との共著)
- (15)「改正臓器移植法(医事法トピックス)」年報医事法学25号 191～197頁
2010年8月
- (16)「2010年学界回顧 医事法」法律時報82巻13号 122～129頁 2010年12月
(永水裕子准教授との共著)
- (17)「未遂犯(特集 法科大学院における刑法教育)」法学教室442号 28～33
頁 2017年6月
- (18)「2017年学界回顧 刑法」法律時報89巻13号 45～61頁 2017年12月(長
井長信教授・小名木明宏教授・松尾誠紀教授との共著)
- (19)「2018年学界回顧 刑法」法律時報90巻13号 39～55頁 2018年12月(長
井長信教授・小名木明宏教授・松尾誠紀教授との共著)
- (20)「2019年学界回顧 刑法」法律時報91巻13号 40～57頁 2019年12月(長
井長信教授・小名木明宏教授・松尾誠紀教授との共著)
- (21)「〔犯罪研究動向〕触法精神障害者の処遇に関する研究動向」犯罪社会学研
究45号 131～139頁 2020年11月
- (22)「『犯罪』と『刑罰』について考える」法学セミナー 807号 51～56頁
2022年4月
- (23)「実行の着手(特集 刑法—議論が深まった論点を押さえる)」法学教室
514号 15～19頁 2023年7月

【判例評釈】

- (1)「アメリカ捜査法研究(2) 既に終了した犯罪に対するテリー原則の適用」
法学研究(北海学園大学) 24巻2号 75～85頁 1989年4月
- (2)「爆発物取締罰則第1条及び3条の『人ノ身体ヲ害セントスルノ目的』の意
義」ジュリスト1002号(平成3年度重要判例解説) 164～165頁 1992年6
月
- (3)「販売目的の意義」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅱ各論〔第4版〕』190
～191頁 1997年5月
- (4)「強盗殺人等被告事件について、被告人2名に同時に死刑を言い渡した原

- 判決が破棄され、いずれも無期懲役が言い渡された事例」判例評論495号(判例時報1549号) 71～75頁 1997年5月
- (5) 「裁判所の勧めによりボランティア活動を行った被告人に対し、これを有利な情状として考慮して再度の執行猶予を認めた原判決を破棄し、実刑に処した事例」判例評論476号(判例時報1646号) 52～56頁 1998年10月
 - (6) 「着手中止」「結果発生防止の真摯な努力」「予備と中止」曾根威彦＝日高義博(編)『基本判例 刑法総論』法学書院 99～101頁 1999年4月(第2版・104～106頁 2006年7月)
 - (7) 「詐欺罪の保護法益」「国家的法益に対する詐欺」曾根威彦＝日高義博(編)『基本判例 刑法各論』法学書院 51～52頁 1999年4月(第2版・52～53頁 2006年7月)
 - (8) 「常習累犯窃盗罪における常習性の判断基準」現代刑事法2巻5号 86～91頁 2000年5月
 - (9) 「女児に対する強制わいせつ、殺人、死体遺棄などの事案において、懲役18年を言い渡した第一審判決を破棄し、被告人の人格の矯正が極めて困難であることなどを理由として無期懲役を言渡した事例」判例評論495号(判例時報1703号) 52～56頁 2000年5月
 - (10) 「犯行時17歳の少年が、好意を寄せていた元同級生の女子高校生につきまとった挙げ句に、登校途中にナイフで殺害したという事案において、懲役5年以上10年以下の不定期刑が言い渡された事例」判例評論512号(判例時報1755号) 59～63頁 2001年10月
 - (11) 「第一審判決の無期懲役の科刑を維持した控訴審判決が量刑不当として破棄された事例」札幌学院法学18巻1号 57～79頁 2001年9月
 - (12) 「結果防止行為の真摯性」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅰ総論〔第5版〕』142～143頁 2003年4月
 - (13) 「職務行為の適法性」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅱ各論〔第5版〕』222～223頁 2003年4月
 - (14) 「行政措置の不作为と職務関連性」ジュリスト1246号(平成14年度重要判例解説) 160～162頁 2003年6月
 - (15) 「自動車内において覚せい剤を所持した罪と同車内にとび口を隠して携帯した罪とが併合罪の関係にあるとされた事例」LEX/DB インターネット速報重要判例解説(文献番号2004-016) 2004年8月

- (16) 「併合罪と量刑判断」判例セレクト2004 (法学教室294号別冊) 33頁 2005年3月
- (17) 「小学校に侵入して児童八人を殺害するとともに児童等一五人を負傷させた殺人、殺人未遂等の事案について、被告人の完全責任能力を認め、死刑が言い渡された事例——大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件判決」判例評論563号 (判例時報1909号) 192～197頁 2006年1月
- (18) 「包括一罪か併合罪か」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅰ総論〔第6版〕』204～205頁 2008年2月
- (19) 「情報の不正入手と横領罪—新潟鉄工事件」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅱ各論〔第6版〕』132～133頁 2008年3月
- (20) 「住居の玄関ドアが建造物損壊罪の客体に当たるとされた事例」ジュリスト1354号 (平成19年度重要判例解説) 183～184頁 2008年4月
- (21) 「被害者参加制度の下で審理が行われた自動車運転過失致死の事案について、本件事故に係る過失の態様や被告人の供述状況等に照らすと、同種事犯に対するこれまでの量刑傾向を批判的に検討しても、被告人を実刑に処するのはいささか重きに失するといわなければならないとして、被告人に対し、執行猶予付きの禁錮刑を言い渡した事例」速報判例解説編集委員会 (編)『速報判例解説 Vol.5』213～216頁 2009年9月
- (22) 「1 被害者2名に対する殺人および傷害致死等の事案について、検察官の死刑の求刑に対して無期懲役を言い渡した事例
2 同一の被害者に対する殺人に先立つ傷害の事案について、約3か月間にわたる多数回の暴行とその結果としての傷害を包括一罪と判断した事案」速報判例解説編集委員会 (編)『速報判例解説 Vol.8』187～190頁 2011年3月
- (23) 「迷惑防止条例違反の事案について、長期の未決勾留に先立つ捜査機関の手續に違法があったことも考慮して、懲役4月の求刑に対して被告人を罰金50万円に処した事例」新・判例解説編集委員会 (編)『速報判例解説 Vol.11 新・判例解説 Watch』139～142頁 2012年9月
- (24) 「労働基準法32条1項 (週単位規制) 違反の罪と同条2項 (日単位規制) 違反の罪との罪数関係」ジュリスト1440号 (平成23年度重要判例解説) 169～170頁 2012年4月
- (25) 「確定判決前後の犯行にそれぞれ懲役24年と懲役26年の刑を言い渡し、両

- 者を併科した事例」新・判例解説編集委員会（編）『速報判例解説 Vol.12 新・判例解説 Watch』155～158頁 2013年3月
- (26)「臓器売買事件」別冊ジュリスト『医事法判例百選〔第2版〕』202～203頁 2014年3月
- (27)「実行未遂と着手未遂」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』142～143頁 2014年8月
- (28)「名義人の承諾と私文書偽造罪の成否」別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』196～197頁 2014年8月
- (29)「少年事件の裁判員裁判で初めて死刑が言い渡された第一審判決の量刑が維持された事例」新・判例解説編集委員会（編）『速報判例解説 Vol. 11 新・判例解説 Watch』163～166頁 2014年10月
- (30)「一審で裁判員の参加する合議体が強盗殺人等の事案につき死刑を選択したのに対し、控訴審が、前科を除けば死刑を選択し難い本件について、本件と前科との間に社会的な類似性は認められず、前科を重視して死刑を選択するには疑問があるなどとして、原判決を破棄して無期懲役刑を言い渡した事例」判例評論669号（判例時報2232号）35～40頁 2014年11月
- (31)「傷害致死の事案につき懲役10年の求刑を超えて懲役15年に処した第一審判決およびこれを是認した原判決が量刑不当として破棄された事例」新・判例解説編集委員会（編）『速報判例解説 Vol. 17 新・判例解説 Watch』187～190頁 2015年10月
- (32)「生活に困窮し、精神的に追い込まれた状況で突発的に当時13歳の実子を殺害した母親に対して、懲役7年の判決が言い渡された事例」新・判例解説編集委員会（編）『速報判例解説 Vol. 18 新・判例解説 Watch』159～162頁 2016年4月
- (33)「入れ墨の施術行為に医師法17条違反の罪の成立を認めた事例」新・判例解説編集委員会（編）『速報判例解説 Vol. 22 新・判例解説 Watch』175～178頁 2018年10月
- (34)「高齢者の万引き窃盗につき、弁護人の精神鑑定請求を却下して完全責任能力を認めた第一審の訴訟手続には法令違反があるとされた事例（①事件）・①事件の差戻審として精神鑑定を実施し、被告人はアルツハイマー型認知症にり患していると認めたが、それが犯行に大きく影響したことを否定して完全責任能力を肯定し、同認知症の影響及び再犯防止策等を考慮

して罰金刑を選択した事例(②事件) 刑事法ジャーナル59号 99～109
頁 2019年2月

- (35)「虚偽のデータに基づき内容虚偽の論文を作成させて学術雑誌に掲載させた行為と旧薬事法66条1項にいう『記述』」ジュリスト臨時増刊『令和元年度重要判例解説』156～157頁 2020年4月
- (36)「実行未遂と着手未遂」別冊ジュリスト『刑法判例百選I[第8版]』142～143頁 2020年11月
- (37)「名義人の承諾と私文書偽造罪の成否」別冊ジュリスト『刑法判例百選II[第8版]』196～197頁 2020年11月
- (38)「他人の助力を得て結果不発生に至った場合において中止行為が否定された事例」新・判例解説編集委員会(編)『速報判例解説 Vol. 29 新・判例解説 Watch』195～198頁 2021年10月
- (39)「疾患の影響下における交通事故」別冊ジュリスト『医事法判例百選[第3版]』224～225頁 2022年7月
- (40)「医師による不同意堕胎致傷罪について、執行猶予付き判決を言い渡した事例」新・判例解説編集委員会(編)『速報判例解説 Vol. 31 新・判例解説 Watch』203～206頁 2022年10月
- (41)「被告人に完全責任能力を認めて死刑を言い渡した原判決を破棄し、心神耗弱を認めて無期懲役を言い渡した事例」医事法研究6号 113～127頁 2022年12月

【翻訳】

- (1)「クラウス・ティーデマン『コンピューター犯罪と1986年の西ドイツ刑法改正』」北大法学論集39巻1号 117～152頁(丹羽正夫氏との共訳)1988年8月
- (2)「I.J. キオン『オランダにおける安楽死——法と実情——』」札幌学院法学11巻2号153～195頁(渡部保夫教授、ウイリアム・B・クリアリー氏との共訳)1995年2月
- (3)「ジョン・キオン『イギリスにおける生命維持治療の中止——ブランド判決の道徳的・理性的再検討——』」札幌学院法学15巻2号 123～160頁 1999年3月
- (4)「[講演] マシュー・ダイソン『準最適(sub-optimal)な臓器の移植に関する

る法的規制』北大法学論集69巻3号 212～185頁 2018年9月

【著書・論文紹介】

- (1) 「Marvin E. Frankel, Sentencing Guidelines: A Need for Creative Collaboration, 101 Yale L. J. 2043-51 (1992); Daniel J. Freed, Federal Sentencing in the Wake of Guidelines: Unacceptable Limits on the Discretion of Sentencers, 101 Yale L. J. 1681-754 (1992)」アメリカ法1994-1 104～111頁 1994年7月
- (2) 「Kate Stith and Jose A. Cabranes, Fear of Judging: Sentencing Guidelines in the Federal Courts, The University of Chicago Press, 1998」アメリカ法2000-2 300～307頁 2000年12月
- (3) 「松岡正章著『量刑法の生成と展開』」季刊刑事弁護25号140頁 2001年1月
- (4) 「山中敬一著『中止未遂の研究』」現代刑事法4巻4号 105～106頁 2002年3月
- (5) 「原田國男著『量刑判断の実際』」現代刑事法6巻2号 90～91頁 2004年2月
- (6) 「原田國男著『裁判員裁判と量刑法』」刑事法ジャーナル32号 190～191頁 2012年5月
- (7) 「町野朔＝山本輝之＝辰井聡子（編）『移植医療のこれから』」年報医事法学27号 195～199頁 2012年8月
- (8) 「太田達也著『刑の一部執行猶予 犯罪者の改善更生と再犯防止』」犯罪と非行180号 189～193頁 2015年9月
- (9) 「唐沢穰・松村良之・奥田太郎（編著）『責任と法意識の人間科学』」法律時報90巻9号 160～164頁 2018年8月
- (10) 「甲斐克則『臓器移植と刑法（医事刑法研究第6巻）』」年報医事法学33号 255～260頁 2018年8月
- (11) 「甲斐克則『精神科医療と医事法（医事法講座第10巻）』」医事法研究3号 207～211頁 2021年3月
- (12) 「金澤真理・安田恵美・高橋康史（編）『再犯防止から社会参加へ—ヴァルネラビリティから捉える高齢者犯罪』」法学セミナー798号 132～133頁 2021年7月
- (13) 「橋本広大『国際組織犯罪対策における刑事規制 処罰の早期化・犯罪収

【シンポジウム・講演・ワークショップ・座談会記録】

- (1) 「『脳死』問題の法的側面について」フォーラム人文創刊号 93～101頁
1996年1月
- (2) 「安楽死と尊厳死をめぐる諸問題」札幌学院大学現代法研究所年報(1995)
1996年3月
- (3) 「脳死と法律」ライフサイエンス7号 23～29頁 2001年1月〔佐々木建
郎『日本人の脳死観—臨調答申を読む—』(中央公論事業出版 2004年2月)
212～217頁に再録〕
- (4) 「代理出産を考える」札幌学院大学現代法研究所年報(2001)2002年3月
- (5) 「ワークショップ／生命操作と刑事規制」刑法雑誌42巻3号 398～402頁
2003年4月
- (6) 「『死体利用』と刑法——ワークショップを終えて」人倫研プロジェクト
News Letter No.4 2～3頁 2003年6月
- (7) 「臓器移植法の見直しについて」白金法学会会報7号 60～64頁 2003年
10月
- (8) 「法定刑の引上げと立法政策」日本犯罪社会学会第31回大会報告要旨集
5～7頁 2004年12月
- (9) 「ワークショップ／心神喪失者等医療観察法」刑法雑誌44巻3号 147～
150頁 2005年4月
- (10) 「『人倫研プロジェクト』ワーキンググループ・提言『身体・組織の利用等
に関する生命倫理基本法(3)』(3)提言・その3:『死体関連身体・組織の
利用にかんする生命倫理基本法』」北大法学論集56巻1号 393～436頁
(白木豊教授・佐藤雄一郎助手との共著)2005年5月
- (11) 「【座談会】裁判員制度で量刑実務はどのようになるのか」季刊刑事弁護44
号18～33頁 2005年10月
- (12) 「ワークショップ／量刑法」刑法雑誌46巻2号 274～277頁 2007年2月
- (13) 「コメント 刑事法学の立場から(日仏シンポジウム 法の下の平等と刑
事規制に関する日仏比較)」北大法学論集59巻5号 198～205頁 2009年
1月
- (14) 「終末期医療をめぐる生命倫理と法 ジョン・キオン氏を迎えてのスタッ

フセミナー」明治学院大学法律科学研究所年報25号 1～14頁 2009年7月（高橋文彦教授との共著）

- (15)「パネルディスカッション／量刑を語る！語る！語る！」日本弁護士連合会「第13回 刑事弁護経験交流会—情状弁護と量刑問題—」36～60頁 2010年3月
- (16)「ワークショップ／裁判員裁判における量刑」刑法雑誌51巻3号 145～150頁 2012年3月
- (17)「ワークショップ／生体移植」刑法雑誌52巻3号 112～117頁 2013年5月
- (18)「性犯罪処罰規定をめぐる実体刑法上の課題」日本犯罪社会学会第40回大会報告要旨集 43～45頁 2014年3月
- (19)「シンポジウムの趣旨について（シンポジウム②『北海道における指定入院医療機関の設置について』）」法と精神医療34号 75～77頁 2020年3月

【意見書】

- (1)「平成12年（う）第20号強盗殺人被告事件に関する意見書」（2001年12月・広島高等裁判所刑事第1部に提出）

【国内学会・シンポジウムにおける口頭による報告等】

- (1)（研究報告）
「量刑基準に関する試論—量刑事情としての『犯罪後の態度』を中心に」日本刑法学会第71回大会（於 関西学院大学・1993年5月）
- (2)（問題提起者としての報告）
「量刑基準と具体的事例の解決」ワークショップ「量刑」日本刑法学会第73回大会（於 関西大学・1995年5月）
- (3)（研究報告）
「イギリスにおける＜末期医療と刑法＞の動向」日本刑法学会北海道部会（於 北海道大学・1998年11月）
- (4)（問題提起者としての報告）
「中止未遂の減免根拠をめぐる近時の理論動向」ワークショップ「中止犯」日本刑法学会第77回大会（於 早稲田大学・1999年5月）
- (5)（研究報告）

- 「臓器移植法の見直しについて」日本刑法学会北海道部会(於 北海道大学・2000年3月)
- (6) (オーガナイザー・司会)
ワークショップ「生命操作と刑事規制」日本刑法学会第80回大会(於 南山大学・2002年5月)
- (7) (オーガナイザー・司会)
ワークショップ「心神喪失者等医療観察法」日本刑法学会第82回大会(於 広島大学・2004年5月)
- (8) (問題提起者としての報告)
「死刑の量刑」ラウンドテーブル・ディスカッション「死刑存廃論の現代的位相」日本犯罪社会学会第31回大会(於 青山学院大学・2004年10月)
- (9) (問題提起者としての報告)
「法定刑の引上げと立法政策」シンポジウム「最近の刑事政策関連立法・施策における政策形成過程の再検討——エビデンス・ベイスト・ポリシーの発想に基づいて——」日本犯罪社会学会第31回大会(於 青山学院大学・2004年10月)
- (10) (問題提起者としての報告)
「罪数論と量刑論」ワークショップ「罪数論・競合論の今日的課題」日本刑法学会第83回大会(於 北海道大学・2005年6月)
- (11) (オーガナイザー・司会)
ワークショップ「量刑法」日本刑法学会第84回大会(於 立命館大学・2006年5月)
- (12) (基調報告)
「生体移植—法律学の立場から」日本医事法学会第37回研究大会(於 東京大学・2007年11月)
- (13) (研究報告)
「改正臓器移植法の検討」日本刑法学会北海道部会(於 北海道大学・2010年1月)
- (14) (パネリスト)
パネルディスカッション「情状弁護と量刑問題」日本弁護士連合会 第13回刑事弁護経験交流会(於 ミッドランドホール(名古屋市)2009年2月)
- (15) (オーガナイザー・司会)

ワークショップ「裁判員裁判における量刑」日本刑法学会第89回大会（於
法政大学・2011年5月）

(16) (研究報告)

「犯罪被害者と量刑—量刑の本質論・実体刑法の視点から—」日本刑法学
会第90回大会（於 大阪大学・2012年5月）分科会Ⅲ「犯罪被害者と量刑」

(17) (オーガナイザー・司会)

ワークショップ「生体移植」日本刑法学会第90回大会（於 大阪大学・
2012年5月）

(18) (研究報告)

「『終末期医療と刑法』をめぐる最近の議論について」日本刑法学会北海道
部会（於 北海道大学・2013年1月）

(19) (問題提起者としての報告)

「性犯罪処罰規定をめぐる実体刑法上の課題」テーマセッション「性犯罪事
件を通して—司法は誰のためにあるのか—」日本犯罪社会学会第40回
大会（於 北海学園大学・2013年10月）

(20) (研究報告)

「アスペルガー症候群と刑事責任」日本刑法学会北海道部会（於 北海道大
学・2014年3月）

(21) (パネリスト)

パネルディスカッション「量刑データベースと情状弁護」日本弁護士連合会
第13回国選弁護シンポジウム（於 ウィンクあいち(名古屋市)・2014年9月）

(22) (判例報告)

「傷害致死の事案につき懲役10年の求刑を超えて懲役15年に処した第一審
判決およびこれを是認した原判決が量刑不当として破棄された事例」日本
刑法学会北海道部会（於 北海道大学・2015年2月）

(23) (研究報告)

「量刑判断における行為事情と行為者事情—『死刑と無期の間』を中心に」
刑事法学フォーラム第6回研究会（於 専修大学・2015年5月）

(24) (基調報告)

「量刑理論の現在とこれからの情状弁護」公益財団法人・日弁連法務研究
財団 研修会「情状弁護の質的転換を目指して」（於 札幌弁護士会館・
2017年10月）

(25) (研究報告)

「高齢者の万引き窃盗につき、弁護人の精神鑑定請求を却下して完全責任能力を認めた第一審の訴訟手続には法令違反があるとされた事例 (①事件)・①事件の差戻審として精神鑑定を実施し、被告人はアルツハイマー型認知症に患っていると認めたが、それが犯行に大きく影響したことを否定して完全責任能力を肯定し、同認知症の影響及び再犯防止策等を考慮して罰金刑を選択した事例 (②事件)」日本刑法学会北海道部会 (於 北海道大学・2019年3月)

(26) (オーガナイザー・司会)

シンポジウム「北海道における指定入院医療機関の設置について」法と精神医療学会第34回大会 (於 北海道大学・2019年3月)

(27) (企画・ファシリテーター)

治療的司法センター設立5周年記念シンポジウム「新しい拘禁刑は何をもたらすか?」(於 成城大学・2023年3月)

(28) (報告と討論)

「ストーカー規制法の課題」日本犯罪心理学会第61回大会 公募シンポジウム「ハイリスク・ストーカーへの法と臨床—新たな視点の展開—」(於 お茶の水女子大学・2023年9月 [オンライン開催・オンデマンド参加])

(29) (オーガナイザー・司会)

「窃盗症 (クレプトマニア) と刑事責任能力」法と精神医療学会第38回大会 (於 香川大学 2023年12月)

【国際学会・海外における講演・報告】

(1) (講演)

“Death Penalty in Japan” Boalt Chapter of the National Association of Criminal Defense Lawyers (於 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール・1995年3月)

(2) (オーガナイザー・司会・報告)

テーマセッション “Recent Trends and Issues in Japanese Sentencing System” 国際犯罪学会第16回世界大会 (於 神戸国際会議場・2011年8月)

(3) (講演)

「裁判員裁判における量刑判断」釜山大学法学研究所シンポジウム “Recent

Trends and Issues on Criminal Law & Procedure in Japan” (於 釜山大学法学研究所 (韓国)・2012年12月)

(4) (研究報告)

“Diseased Kidney Transplantation in Japan: Focusing on Dr. Mannami’s Cases” (ケンブリッジ大学医学部外科学講座・2015年10月)

(5) (基調報告・パネリスト)

“Criminal Justice and Sentencing : England and Japan Compared” Cambridge Festival of Ideas (於 ケンブリッジ大学ダーウィン・コレッジ・2015年10月)

(6) (基調報告)

「裁判員裁判における死刑選択基準」International Symposium for Evaluation of Capital Sentencing (於 法官學院 (台湾)・2016年11月)

(7) (オーガナイザー・司会)

国際ワークショップ「病腎移植をめぐる法的諸問題—ドナーの拡大はどこまで可能か」Workshop on the legal issues of “Diseased Kidney Transplantation” : A Possibility of extended criteria donors? (於 北海道大学東京オフィス・2016年12月)

(8) (基調報告)

“Terminal Care and Criminal Law” DIJ (Deutsches Institut für Japanstudien) Workshop “Humans and Machines in Medical Contexts: Case Studies from Japan” (於 ドイツ日本研究所 (東京)・2017年3月)

(9) (基調報告)

「日本の裁判員裁判における量刑」中日韓「公判中心の訴訟制度改革」シンポジウム (於 中国政法大学 (北京)・2018年7月)

(10) (研究報告)

“Legal Issues on ‘Diseased Kidney Transplantation in Japan’: From the Viewpoint of Medical Criminal Law” (柑本美和教授との共同報告) The 25th Annual World Association for Medical Law (於 早稲田大学国際会議場・2019年8月)

(11) (コメンテーター)

“Aktuelle Fragen des Medizinrechts in Japan und Deutschland” (主催 中央大学日本比較法研究所・2024年2月11日 [オンライン開催])